

改正宅建業法対応！

令和5年8月

令和5年度
「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】
開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

- 主催** 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
(国土交通省既存住宅状況調査技術者講習 登録第5号)
- 運営主体** 一般社団法人 栃木県建築士事務所協会
- 開催日時** 令和5年9月21日(木) 受付13:00～ 開講13:20～16:40(予定)
- 会場** パルティとちぎ男女共同参画センター 会場コード: B0961
宇都宮市野沢町4-1 TEL: 028-665-7700
- 定員** 30名 (先着申込み順とします)
- 講習種別** 更新講習
- 受講対象** 以下の①②の両方に該当する方
①建築士法第2条第1項に規定する建築士(一級、二級、木造)
②既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者(有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となるので対象外)
- 受講料** 16,700円(税込) [テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む]

内 容 (予定)

科目	講習内容	講習時間(約) (DVD講習)
講義① 既存住宅状況調査の概要等	・既存住宅状況調査技術者の役割等 ・既存住宅状況調査の概要 ・公正な調査業務の実施に向けて ・情報の開示と相談業務 ・既存住宅状況調査の流れ 等	70分
講義③ 現地調査解説	・木造・鉄骨造の解説 ・RC造の解説 等	70分
修了考査		25分

テキスト 「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

申込受付期間 令和5年8月21日(月)～令和5年9月1日(金) 必着
※定員になり次第受付終了とさせていただきます。

申込方法 【 郵送受付 】

① 申込書の入手

受講申込書を日事連HP (<http://www.njr.or.jp/>) または当協会HP (<https://www.tkjk.or.jp/>) からダウンロードにより入手してください。

② 申込書の作成

受講申込書(及び受講票)に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してご提出ください。

- (1) 写真1枚(縦3.0cm、横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影)
- (2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
- (3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等)
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
- (5) 受講料振込 銀行振込の控えの写し
- (6) 返信用長3封筒(受講票の返送用) 84円切手貼付、住所、氏名を記入。

③ 受講料のお支払い

受講料(1名:16,700円)を所定の口座へお振込ください。お振込先は、下記をご参照ください。
既納の受講料につきましては、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。あらかじめご了承ください。

振込先

口座番号	足利銀行 県庁内支店 普通 No.387437
口座名義	シヤトキケンケンチカシムシヨウカイ 一般社団法人 栃木県建築士事務所協会

(振込手数料は各自ご負担下さい。)

④ 受講申込書等の提出

申込期間内に郵送(簡易書留)にてご提出をお願いいたします。

申込先

窓口名	一般社団法人 栃木県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和 2-5-26
電話番号	028-621-3954
FAX	028-627-2364

⑤ 受講票の受け取り

受付後、返信用封筒にて受講票をお送りいたします。

※受講票は、講習の際に必ずお持ちください。

受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は、講義中常に必要となりますので、必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具（鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等）を持参してください。

③テキスト

講習テキストは、講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から3カ月程度を予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト（<http://www.njr.or.jp/>）に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

その他

①この研修会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム（2単位）の予定です。

②複数の受講者がいる場合は、本案内書をコピーしてご利用下さい。